

## 竹原市総務文教委員会

平成30年12月20日開議

### 会議に付する事件

#### (付託案件)

- 1 議案第71号 竹原市基本構想の策定について
- 2 議案第72号 広島県市町総合事務組合理約の変更について
- 3 議案第73号 竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 4 議案第74号 竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 5 議案第75号 竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 6 議案第76号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 7 議案第77号 竹原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案
- 8 議案第78号 平成30年度竹原市一般会計補正予算（第5号）
- 9 議案第83号 特別職等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 10 議案第84号 竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案

#### (その他)

- 1 報告案件
  - ・竹原市の目指すコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）（案）について
- 2 閉会中継続審査の申し出について

(平成30年12月20日)

出席委員

氏 名	出 欠
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
松 本 進	出 席
吉 田 基	出 席
道 法 知 江	出 席
大 川 弘 雄	出 席
山 元 経 穂	出 席

委員外議員出席者

氏 名
竹 橋 和 彦
高 重 洋 介
堀 越 賢 二
川 本 円

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局主事 森 田 愛 美

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	今 榮 敏 彦
副 市 長	田 所 一 三
教 育 長	高 田 英 弘
総 務 部 長	平 田 康 宏
企 画 振 興 部 長	桶 本 哲 也
教育委員会教育次長	中 川 隆 二
総 務 課 長	向 井 聡 司
財 政 課 長	向 井 直 毅
企 画 政 策 課 長	沖 本 太
選挙管理委員会事務局長	品 部 義 朗
教育委員会学校教育課長	吉 本 康 隆

午前9時58分 開議

委員長（今田佳男君） おはようございます。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、前回に引き続き総務文教委員会を行います。

本日の委員会の進め方でございますが、付託議案の10議案のうち、議案第71号から議案第78号についてを議題とし、一括質疑、討論、採決を行った後、行政報告等を受けてまいります。そして明日、12月21日金曜日の全員協議会終了後に再度委員会を開催し、議案第83号及び議案第84号についてを議題とし、一括質疑、討論、採決といたしたいと考えております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 異議なしと認め、そのようにとり行います。

なお、執行部からの説明は以後、座ったまま行っていただいて結構です。

市長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長。

市長（今榮敏彦君） 皆様おはようございます。

委員各位におかれましては、本日総務文教委員会を開催していただき、まことにありがとうございます。本委員会におきましては、付託議案につきまして、慎重に御審査をいただきまして、適切な御決定を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） それでは、議案第71号竹原市基本構想の策定についてから、議案第78号平成30年度竹原市一般会計補正予算（第5号）までを一括議題といたします。

これより一括質疑を行います。

質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 第1回目の時に、将来の人口推計のところで、社会増減の均衡という13ページなんですけれども、基本構想の13ページにあります。

将来的な社会増減の均衡というのが中ほどにありますけれども、そこで括弧になって、社会増減がゼロとあえて執行部の方としたら、丁寧な説明でゼロという表示をされたということでありました。しかし、私自身が思うことは、市長のシティプロモーションという

ことを掲げられて市長さんになられて、シティプロモーションとは一体では何なのかなということも思いながら、社会増減のゼロをあえて書く必要性がいかなものかということで、質問をさせていただきました。将来的な社会増減の均衡に注視しつつとか、そういった表現で括弧は必要ではないのではないかと。ゼロを書く必要はないのではないかとという質疑をさせていただきました。

歯止めをかけるためにゼロの目標でも最高の目標なんだとおっしゃるのか、年間500名ほど、今年に限ってはお亡くなりになってる方も自然減もおられますけれども、やはり住民の方々は、どんなに状況が厳しくあろうとも、自分たちの住んでいる地域は自分たちの手で何とか開いていけるように、後輩、子どもたちにもつないでいけるようにという希望を持ちながら生き続けてるのでないかなというふうに感じます。

そういう点について、この括弧の社会増減のゼロという表示が、見方によってはどのように市民の皆さんが思われるのか、ここはもう正直言って必要ではない括弧ではないかなと私は思いましたので、そのことを再度、ここは協議するということでありましたので、どのように協議されたのか、お伺いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 副市長。

副市長（田所一三君） お答えいたします。

この基本構想案につきましては、これまで学識経験者や各団体の代表者で構成する市の総合計画審議会において議論を重ね、策定したものでございます。この審議の中において、市民の理解が得られるよう、計画の中身がわかりやすいことが前提であるということについて助言を何度もいただきました。

こういったことも踏まえて、市としましては、全体的にわかりやすい表現となる必要があると考えまして、この社会増減の均衡にという表現につきましても、今回お示ししましたとおり、社会増減がゼロということで括弧書きということで、わかりやすく表示させていただきました。

委員御指摘の点につきましては、改めて市の担当部局で検討いたしましたところ、これまでの計画審議会等の御意見等も踏まえまして、原案でわかりやすい表現であるべきとの結論に至りました。委員御指摘のような意見も今後伺うこともあろうかと思っておりますので、今後につきましても丁寧に説明しながら、市としての考えを市民の皆様に御理解いただけるように、丁寧に説明してまいりたいと考えておりますので、どうか御理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） なお、数字のことになりますので、これ以上の質問は避けたいと思います。そういった副市長の答弁を踏まえて、先ほども申し上げましたけども、市長の一目一番地と思われるようなシティプロモーションとは一体何なのかなということのを改めて市長さんにお伺いしたい、しなければならぬというふうに思っております。

10年構想でもありますので、竹原市が将来どのようなようになっていくのか、ここはやはり人口というのは外すことはできないという思いはあると思うのですが、市長にとっての人口とシティプロモーションというのはどういったものなのか、御説明いただければありがたいなと思います。

委員長（今田佳男君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 人口問題に関しては、もうこれは竹原市に特化した問題ではなくて、日本全国で大きな社会問題として取り上げられているという認識でございます。そうした中で、人口が残念ながら縮小していく社会においても、やはり地域の活力を見出すためには、やはりそこに住む市民、住民がどのような人口規模でどのような取組を行っていくか、それがひいては活力に導く、つながっていくというふうに思っております。

シティプロモーションというのは、行政政策を進めていく上での一つのツールというふうに認識をしております。それは、活力を見出すための様々な施策につながっていくものでもありますし、それを徹底して行うことによって、住民の皆さんの意識であるとか、誇りに思える感情であるとか、そういうことを導き出すとともに、やはり市外の方にいかに発信していくかという、その大きなツールであるというふうに認識しております。

この人口問題は、従前から国においてもなかなか特効薬、これといった特効薬というのはないというふうな言われ方もしておりますけれども、様々な取組を複合的に進めることにより、社会減としての人口抑制に取り組むことによって、人口減少の速度を緩める、または市外からのいわゆるUターン、またはJターン、Iターンという方の導きにつながるような政策をこれからはしっかり取り組んでいきたいという思いでございますので、その点御理解をいただければと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかに質疑は。

松本委員。

委員（松本 進君） 私も前回聞いた分の続きになると思うのですが、前回お聞きしたの

は、今、今年度で終わる5次の総合計画ですね。これが未達成に終わったよと、その原因は何ですかと検証しなくてはいけないということを私も聞きましたし、パブリックコメントの中にも意見が述べられています。それを聞きますと、市の説明では、なぜ未達成に終わったのかということの説明が、女性の人口流出があると、ここがこの施策が効果的に、効果が結びついていない。要するに女性の人口流出をとめられなかったということですよ、率直に、その分析の結果として。そこはそれで大切なことなんですけども、あと問題はこういった総合計画をやるためにどういった計画をするのかということが、16ページ、17ページに述べてあります。要するに、総合計画に掲げる将来の都市像を実現するためにはどうするんだよということで、1、2、3と書かれて、その重要な施策が先ほどもちょっと道法委員からもあったようなシティプロモーションということはあって、今説明があったと思うのですね。

率直に聞きたいのは、この5次の計画が未達成になったと、達成できなかったという原因は何かと、これは女性の人口流出なんですよと。ここにこの施策と大きな効果的な施策に結びつかなかったということが大きな分析、検証だと思うのですが、これに対する今後の10年間ですね、10年間でやるためのこの計画というのが、さっき言った分析、検証はしたのだけでも、それに対する対策が、率直に言えばシティプロモーションしかない、施策で言えばね。ですから、これで私ほうまくいくのかなということについて、市長の説明責任を果たしてもらいたいなということです。

委員長（今田佳男君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 現総合計画、第5次の総合計画の人口目標の御質問だというふうに思います。

第5次総合計画の策定時、ちょうど10年前になりますけども、この当時の目標人口の設定につきましては、目標人口を平成30年10月1日の推計人口が2万6,600人ということで、目標人口を2万7,000人ということで設定をいたしたものでございます。それに対しまして、現時点では10月1日現在の推計人口は2万5,163人でございますので、その人口目標の達成は難しい状況ということでございます。

この原因といたしましては、今松本委員さんの方からもございましたように、本市の場合、男女ともに高校卒業時、卒業後に進学先の自治体に転出するというので大きく人口が減少しております。進学先の学校卒業と同時にUターンする方というのは一定にはいらっしゃるわけなんですけども、調べてみますと男性より女性の方のUターンが少ないという状

況にあることがわかっております。

このことが社会減の回復につながっていないというと同時に、ちょうど出産適齢期といえますか、そういった若い女性の方の減少が続いているということで、出生数の増加にもつながっていないのではないかなというようにことを想定をしているというものでございまして、そうした女性の流出の歯止めをかける、あるいはそうした女性を呼び込むというような効果的な策が打てていなかったのではないかなというように分析も行っております。

なかなか先ほど市長も申し上げましたように、人口減少に対する短期間で効果を発現させるような施策というのは難しいという状況にはあるのですが、やはりこうした状況に歯止めをかけるという必要があるというふうに考えてございまして、今回この課題について、一定には把握した中で、この課題解決につながる施策をこの総合計画の中で検討、また実施していく必要があるというふうに考えておりますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっとそれと関わって、2つ目の質問の視点といいますか、先ほど道法さんからも出された将来人口の見通しということがあって、ちょっと私は以前の全協の説明でも言ったのですが、今後10年間で一つのどういったところに人口を目標かというのはやっぱり大切なことだと思うのですね。それで、確かに今までやってきた施策で継続した場合は、ここに書いたような10年後には2万700人になる、それを2万1,000人に、要するに300人減るのを抑えようと、抑制しようということで、それ自体はだめだという、バサッと切るつもりはありませんけれども、極めてやっぱりこの10年間の竹原市の理念といいますか、それを見るとすると、やっぱり竹原市民にこれを言った場合、10年後の減り方は2万700人減るという国のいろんな指標なのだけれども、それを2万1,000人に300人とめるのだというだけの、その10年間としての竹原市の持つ基本理念としていいのかなと、適切なのかなという面では、私は極めて不十分だと思うのですね。

ですから、少なくともこの10年間に、前にも言いましたけれども、この10年間に社会減という先ほど申しましたけれども、こういった減少を何とか食い止めて、それで10年後にはこう人が増えるよというような希望が持てるような構想というのですかね、これがないといけません。

しかし、さっき言ったとおりですよ。減り方を確かに抑えるというの、やるなどは言い

ませんが、その10年後の考え方を、基本理念ですから今我々がつくるの、今議会議決にあるのはね。だから、余り浮き沈むのもどうかと思うけれども、少なくとも市民が見て、人口がこのままほっておいたら減るけども、何とかこの10年間、女性の人口流出とか、いろんなやっぱり暮らしやすい施策をこの10年間とって行って、少なくとも減るところから増える希望があるではないかという、打ち出すこと自体はやっぱりこの構想の中に打ち出さないと、私はいけないのではないのかなというふうにちょっと思います。

それとの関連で、先ほど言った、ちゃんとした分析があるのに、そこに有効なこの計画の大枠な計画が出されてない。前回言ったけれども、厚生労働省が3年前に出した人口が増えた地方都市、その子育て支援、これはやっぱり厚生労働省の報告書が出されているわけですね、全国的な記録の中で。子育て支援が功を奏したと、人口が増えた、これはいろんな小さい町を含めていろいろな経験なんですけども、それが機械的にというふうののではないけども、竹原市にあったような女性の人口流出をいかに食い止めるかということの施策がやっぱりヒントとしてはここに厚労省が示している。この政策がやっぱり先ほど言ったように、もうちょっと弱いのではないかという思いがあって、先ほど言った人口の見直し問題と、これはあえてちょっともう一回、市長の方にお聞きしておきたい。

委員長（今田佳男君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） この今回の基本構想案の中にお示しをさせていただいた将来の人口見通しでございますけども、先ほど御説明いたしましたように、人口のその推計結果というのは、これまでの本市の人口移動等を反映させた将来人口の推計ということでお示しをさせていただいております。

その中で、あくまでその人口の数を目標ということではありませんので、そういった目標にするのではなくて、我々の考えているところは、いわゆる自然減、これは死亡者、出生、死亡の数でございますけども、これについてはなかなか高齢化が進む中で歯止めをかけることが非常に難しいということで。ある一方、社会減につきましては、政策効果によって歯止めをかける可能性が出てくると、そういった施策をしっかりと実行して、社会減を減らして、人口減少に歯止めを少しでもかけていきたいということで、あくまで推計人口が10年後に2万700人になるというところを踏まえまして、そういった各施策の効果の結果として2万1,000と想定をしているというところでございます。そういった考え方を踏まえまして、基本構想案の中に示させていただいているということで、御理解をいただければというふうに思います。

また、基本計画、現在策定しておりますこの基本構想案に基づいた基本計画案の中におきまして、そういった様々な事業、施策について検討しているわけですが、やはり今松本委員さんからもございましたように、そういった人口減少に歯止めをかけるために、やはりこういったことを重点的に行っていく必要があるかというようなことから、重点施策というような形で検討をさせていただいております。

そうした中で、今おっしゃられました、地域における子育て前から子育てまでの支援の推進ということも非常に重要な施策というふうに位置づけておりまして、こうした施策を地道に効果的に行うことによって、人口減少にできるだけ歯止めをかけていきたいというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと私が聞いた質問よりはちょっと違った方向といたしますかね、これから10年間やる施策もこの基本構想に基づいて、今度は総合計画をつくって各施策をやるというのはわかってます。それをやった前提で、その10年後のさっき言った一つの人口の目標が大きな、我々としてはわかりやすい、あの町でね。その人口によってやっぱり勢いがあるかないかというのが、一定わかるわけではないですか。ですから、先ほど言った、市が今提案している構想の中には10年後はこうだと、その抑制をする、300人抑制するのだということだけでは、ちょっと私はいかがなものかということ、それに対する明確なきちとしたやっぱり説明が不十分だなと思うのですね。

ここにある7ページの分についても、この将来の都市像というのが「元気と笑顔が織りなす暮らし誇らし、竹原市。」ということはやっぱり実現したいというのはみんな思っていると思うのですね。ですから、ここはやっぱり10年間きちっとやるための考え方、理念が今ここに出されているわけですから、そこはやっぱりきちっと整理して行って、整理したのだけでも、施策の方向、今後打ち出す計画というのがちょっとずれているといえますか、有効な施策になってないのではないかなということの心配ですけれども、あえてもう一回市長がそこらがあれば、ちょっと聞いておきたいと。

委員長（今田佳男君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 今回お示しした基本構想の中に、10年後の将来像と目標像ということ掲げさせていただいております。基本的には将来像という理念を述べさせていただいておりますけれども、施策そのものがこの基本構想の中に具体的に表記できていないということでございますが、この点につきましては、基本計画の中で明確に打ち出していくと

いうことになろうかというふうに思っております。

現計画、10年前に策定をして、どちらかといえば今までの総合計画というのは、人口の目標を上昇させるという大きな数値を掲げて取り組んできたものを、初めて人口減少社会ということを踏まえた、人口減少するというその数値設定をした中での10年間の取組であったということでございます。

そうした中でも、委員が御指摘のように、数値として残念ながら思わしくない数値になっているということも、これも現実でございます。それらを踏まえまして、施策の部分につきましても、推進の方向性について先ほど委員がおっしゃいましたとおり、持続可能な行財政運営と市民協働の多様な主体との連携に加えて、シティプロモーションという項目を掲げさせていただいているわけでありまして、施策そのものは個別、具体的に有効なものとなるように位置づけていきたいという思いでございますので、その点御理解いただきまして、今後の将来像の達成に向けて10年間進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより分離し、順次討論、採決に入ります。

議案第71号竹原市基本構想の策定についてを議題といたします。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私はこの議案に反対をしておきます。

委員長（今田佳男君） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） 起立多数と認め、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第72号広島県市町総合事務組合理約の変更についてを議題といたしま

す。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） 起立全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第73号竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） 起立全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第74号竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は議案第74号に反対します。

委員長（今田佳男君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） 起立多数と認め、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第75号竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

案を議題といたします。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は議案第75号に反対をします。

委員長（今田佳男君） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） 起立多数と認め、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第76号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） 起立全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第77号竹原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） 起立全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第78号平成30年度竹原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたし

ます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） 起立全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

ここで議事の都合により、10時35分から会議を再開することとし、暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時34分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、行政報告に入ります。

竹原市の目指すコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）（案）について説明を受けます。

教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 委員の皆さんには、議案審議の後のお疲れのところ、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

本日、教育委員会の方から御報告させていただきますコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）についてでございますが、今現在、我々の方で新年度、31年度以降、この学校運営協議会制度を導入した地域とともにある学校づくりの準備に入っております。

本日は、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）とは何かということで、まずはこの制度の概要を御説明させていただきます。今後、今準備段階にございますので、節目、節目で月例委員会等でその状況報告をさせていただければということで、まずは今日のところは概要説明というところでとどめさせていただきますので、この後、担当課長の方から御説明申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） それでは、私の方から、竹原市の目指すコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）という資料をもとに、ざっと説明をさせていた

だきます。

初めにというところですが、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化、困難化しており、学校と地域が連携・協働していくことが重要です。地域総がかりでの教育の実現を図ることを目的に、これからの竹原市立学校は、全ての学校で、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む、地域とともにある学校をつくってまいりたいというふうに考えています。これが大きな柱になってきます。

次、そもそもコミュニティ・スクールとはということで少し説明をさせていただきますが、コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える、地域とともにある学校づくりを進める法律、地教行法第47条の6に基づいた仕組みです。

内容は、校長が作成する学校経営の基本方針を承認し、地域や学校の課題やビジョンについて熟議をし、それぞれの立場で役割を果たします。簡単にキーワードとして出させていただきますが、まず学校と地域の連携・協働。連携・協働というのが一つのキーワードになります。続いて、社会総がかりでの教育の実現、それから教育やビジョンの共有、最後に地域とともにある学校づくりということが大きなキーワードになってくるかなというふうに思います。

導入のメリットについてお話をさせていただきます。まず、子どもにとっては、学びや体験活動の充実、学力が向上、不登校児童生徒の減少、地域の担い手としての自覚が高まるということが挙げられます。どんどんどんどん学校の教育が充実をしていくことによって、二次的にということもあります。これは学力向上は、直接それが何かすればすぐということではなくて、不登校児童生徒の減少も含めて、地域とともに学校をつくっていくことで、二次的にこういうことにもいい方向に進むであろうというふうに考えています。

学校にとっては、地域人材が活用できる、それから地域住民が学校の応援団となる、それから教職員が子どもと向き合う時間を確保できるということにつながっていきます。今もしているのですが、地域人材をいかに活用していくか、地域の方をゲストティーチャー等で来ていただいて、いろんな学習を現在も進めておりますので、これは新しくという話ではなくて、こういうことも整理をして、コミュニティ・スクールとしての学校運営協議会制度としての人材活用というふうに整理ができるというふうに考えられます。

それから、教職員が子どもと向き合う時間の確保ということは、当然、今教職員が子どもたちに指導はするのですけども、例えば地域でできることは地域でもうやるよと、先生らはもう自分らがやることをやりなさいということを経験の方が言われるということが考えられます。

現在、広島県では、府中市が先行してコミュニティ・スクール制度を実施しています。このたびの災害時に、学校が床上浸水、体育館も浸水をしたわけなんですけども、こういう時に、この学校運営協議会が中心になって、いえ、もう先生たちは子どもについてくれと、掃除なんかは全てこちらがするからというようなことで、地域の協力をいただいたというふうに聞いています。こういうふうに、地域でできることは地域でやるからということ、これは究極の目標です。すぐにすぐそうなるということではないのですが、地域とともにある学校づくりが進んでいけば、そういうことも考えられるかなということ、教職員が子どもと向き合う時間の確保ということを入れています。

それから、左下に行って、保護者にとっては、地域で育ててくれる安心感、それから学校への理解が深まるということが考えられます。何ととっても、やはり保護者だけでは不安を抱えておられる保護者もたくさんおられます。例えば、第1子であれば、どうしていいのかわからない状況の中でということもあつたりするのですが、もうとにかく地域とともに一緒にやっていくのだということ、いろんな安心感が出てくるのではないかなというふうに考えられます。それから、学校への理解というのは、当然どんどんどん学校へ積極的に入ってこられるようになります。もう今より気軽に入っただけののかなというふうには考えておりますので、そういう意味では理解もどんどん深まっていくかなというふうに考えられます。

それから、最後は地域にとってですが、まずは地域の活性化、生きがいや自己有用感、これは先ほども話をさせていただきましたゲストティーチャー等ですね。どんどんどん地域の方が学校に入っただけということ、自分たちの地域の方の経験等を話していただける。そういうことで、逆にそういう方にとっては生きがいになったり、子どもたちが生きがいなんだという声も聞きます。そういうことで自己有用感にもつながっていくのではないかなというふうに考えます。

最後に、防犯・防災体制の構築ということで、このたびの議会でも取り上げていただきましたが、地域とともに防災訓練を現在も実施をしています。北部の学校、賀茂川中学校ですが、避難誘導を子どもたちがする練習をしたり、避難所の運営の仕方、これについて

勉強して発表したということも、これも地域の方向けにやっています。一緒にやっていると。当然、校内の子どもたち同士への周知ということも、学習ということもありますが、こういうことを地域の方にお伝えをしていくことで、あつ、なるほど、だから災害が起こった時はこの子どもたちが引っ張ってくれるのだなというような安心感も地域に出ているというふうにも聞いています。こういうことも含めて、防犯・防災体制の構築ということがメリットとして考えられるかなというふうに思います。

裏に行きます。

今、段階では、今後の予定ということで示していますが、平成31年度に導入予定の3、4校を指定し、今時点でもうある程度来年度が固まっています。市内4校がもうある程度やっていますよということでお話をいただいていますので、まずはこの4校を中心に準備をしたいというふうに思います。

大きな流れとしては、来年度いっぱい、1年間かけて、この4校が準備をします。1年間かけて準備をして、31年度に準備をして、32年度からこの制度、コミュニティ・スクールをスタートするというようなイメージです。ですので、順次、次、その次から次へというふうに学校数を増やしていきたいというふうに思っていて、最終的には平成三十、ごめんなさい、ここ今変わってしまして、平成33年度に市内全ての学校をというふうに書いていますが、これが今、現時点では、今言ったように、1年準備期間を全ておいてじっくりやしていきたいというふうに考えておりまして、平成34年度に最終的に全ての学校を指定したいというふうに考えているところでございます。

続いて、考えられる導入の形態ですが、国の方でも示しているものなのですが、竹原市内の学校で導入できる形態としては大きく2つの型があるかなというふうに考えています。まず、I型というふうに便宜上言っていますが、I型は、各学校ごとに学校運営協議会を置くものです。II型は、中学校区、複数校で1つ学校運営協議会を置く形を考えています。この中ほどにある図の中の右半分、四角で囲っているのがI型です。左下にちょっとちっちゃい形でII型というふうに書いていますが、複数校、C中学校、A小学校、B小学校で1つの学校運営協議会をつくるというやり方もあるかなと。この辺を今後いろんな学校の適正配当等も含めて、いろいろ考えていきたいなというふうに思っていて、地域によっては学校運営協議会のその主要なメンバーを取り合いになっていったりするということが考えられるのではないかなということになると、近い地域の中での複数校で1つの学校運営協議会をつくるというのも一つの方法としては考えられるかなというふうに判断を

して、今の段階ではⅠ型、Ⅱ型が考えられるなというふうに考えております。

必要な予算としては、研修費、これからどんどん研修をしながら、視察にも行きながらということで準備を進めてまいりたいというふうに考えています。

それから、発表会を行く行くはこの学校運営協議会の組織ごとに発表会をその年度、年度ではしたいというふうには思っているのです。もっと言えば、このコミュニティ・スクールというのは、学校がするのではなくて、この学校運営協議会が軸になります。いろいろな全てのものが。だから、そういう意味では、竹原市内の市民の方にこういう制度を、こういうことをやっていますよというのをやはり周知をしたいということもありますので、市内で発表会等もやっていきたいというふうに考えております。消耗品等については会議費等にかかってです。

最後に、地教行法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第47条の6を幾らか少し抜粋をさせていただきました。主語は、教育委員会です。教育委員会は、教育委員会規則で定めるところによりということなので、今後教育委員会規則を定めていかなければなりません。その所管に属する学校ごとに当該学校の運営及び当該運営の必要な支援に関して協議する機関として学校運営協議会を置くように務めなければならない云々というふうに書かれています。

平成29年の地教行法の改正で、これが少し変わっています。以前は、これが努力義務ではなくて、その前の段階のものでございました。それが、この地教行法の改正に伴って、これが努力義務、努めなければならないというふうに変わりましたので、そこが大きなところではあるかなということと、あわせて申しますと、平成29年3月の地教行法の改正で、附則としてこういうふうに書かれています。政府はこの法律の施行後、5年を目途として云々と書かれていて、学校運営協議会の活動の充実及び設置の促進を図る観点から、学校運営協議会のあり方について検討を加え、必要があると認める時には、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとするというふうに附則がついています。

これはどういうことを言っているかという、国としては、もう全ての学校をコミュニティ・スクールにするというのを前提として、今動きが出ています。ですが、早急にこの数年の間に急激にもう全てやりますよということが難しいということで、この29年3月に改正された時に、まずは努力義務というふうにすると。もっと言えば、この5年後を目途に、もう一段高い規定にするというふうに国としては示しておられます。激変緩和措置という言い方をされていますが、今回の改正については、そのあたりの努力義務というこ

とで抑えられていると。行く行くはもう全ての学校で国として進められていく予定であるということをお伝えをしておきたいというふうに思います。

ざっと説明をさせていただきました。以上でございます。

委員長（今田佳男君） これより質疑を行います。

質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） これ、概要の説明ということだけだった……。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） はい、概要だけです。

委員（道法知江君） 今後また詳しくいろいろと、定期的にも御報告いただけるということだと思っておりますけども、4年ぐらい前から実はコミュニティ・スクールということをしていわれて、今に至ったという経緯。府中市さんは既にやっているというのは、近隣ではほかはなかなか進んでなかったというのか、どうなのか。

委員長（今田佳男君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 以前、全国的には順次進んでいたのですが、この近辺では広島県が特に進んでいません。大きな原因というか、竹原市教育委員会としてもなかなか踏ん切りがつかなかったという原因は、この文言の中に、学校運営協議会が学校の人事に意見を述べるができるという文言があったのです。ちょっとそこ、まあその部分だけではないのですが、校長が軸に学校運営を行っていくのですけども、人事についていろんなところから意見を入れることができるということがいかなものなのかということ等を含めて、もう少し全国の動きとか状況を把握して、課題等も含めまして検討しながら、研修、協議しながら現在に至っているというところなのですが、このたびの改正によって、ここの部分が、まずは人事については教育委員会が、まずこの教育委員会規則でそのことについては定めなさいというふうになりました。なので、教育委員会の方でこの人事についてどこまで意見が述べられるかということを精査してやっていかないと、何でもかんでもというわけにはいかないのですということで、この教育委員会規則を、そのところを間違いのないように整備をしながら進めていきたい。軸としては、いいことには間違いのないので、いろんなことを、課題をそういうことを含めてクリアできていっているので進めていきたいということでございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） 今の説明で、ちょっといろいろ理解が不十分なんですけども、1つは学校運営協議会をつくって、それは学校が中心ではなくて、ここに書いたような地域住民の代表とか保護者の代表とか、そういった方々が委員になって、そこが軸になっていろいろなさっき言った意見も含めてやっていくよという制度でということ。

端的な質問といいますのは、その1面のところの導入のメリットということで、右枠の学校にとってというのがちょっとありました。そこで、いろいろこういう協議会つくられて、地域住民が主体になってといいますかね、そこが中心になって学校のいろんな課題を意見なりやっていくということで、例えばこういったその右の学校にとってのメリットといいますか、ここが有効に作用すればいいんですけれども、そういう中で聞きたいのは、今先生方の長時間勤務ですね、労働ですね、ここが要するに減ることになるというふうに理解していいのかどうかをちょっと聞いておきたいです。

委員長（今田佳男君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 二次的な効果として、そういうことも考えられるかというふうには思いますが、それありきというふうには考えていなくて、いつもお話をさせていただいているのですが、教員の場合は、これが減ったからすぐ100%その時間がすぐに減るということにはつながらないということもありますので、そこが全てというふうには考えていませんが、繰り返しますが、二次的なことでそういうことにつながるという期待もあることは間違いありません。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） まあ、そこはちょっと大枠で聞いたのですが、やっぱり子どもと向き合う時間というのは一番大切だし、そういったメリットがあれば期待するし、そのためにも今の誰が考えてもいろいろ報道されているような長時間労働、先生方の分では例えばそういったその長時間の過密労働といいますか、ここがやっぱりネックになっているということで、私はそのいろんな課題の一つがこういった地域が主体になった協議会でいろいろ提言といいますか、意見が上がって、それを直してよくしていくということになれば、二次的とか究極的という、そういう言葉があったけれども、やっぱり私が言うのは、今求められているのは、即効的な先生方のやっぱり長時間のところをいかに減らしていくか、そして子どもたちに向き合う時間を確保していくか、そこは学力とかいろんなやっぱり子どもたちにとってよい方向に行くわけであって、是非そういった方向にということ、逆にこれをつくったことによって先生の負担がまた増えるのではないかという心配なんです

が、そこは率直に言うとうどうなんでしょうか。

委員長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 今回、御説明させていただいております学校運営協議会、これは今課長が説明しましたように、学校の課題、地域の課題、双方向をそれぞれの役割、立ち位置で解決していこうというものでございますので、学校を核とした地域づくりというふうに御理解をいただければと思います。したがって、この協議会の、課長が今言いましたように、二次的な効果としては、今松本委員がおっしゃるようなことがあるかもしれませんが、第一義的にはこの協議会というのは地域課題を双方で、それぞれの立場で役割を決めて解決していこうというのが趣旨でございますので、まずはそのように御理解をいただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいでしょうか。

吉田委員。

委員（吉田 基君） この間、中国新聞に教師のなり手がいないという趣旨の記事が2回、上下で出てまして、私の友達からもいろんな教育の課題について、学校環境の中での先生のいわゆる立ち位置というのが、非常に大変な状況であるということは、いろんな角度で、中には頑張っていておられて、御存じのように体調を崩したり、そういうことがこれとの関連の中で、やっぱり教育は自分なりの思いなんよね、課長さんね。先生のその力量次第で、すごく父兄の方とか地域の方とかが一体感というのか、信頼が醸成されて、いい意味で前向きになっていけるとい、そういうことにこれが寄与していくかどうか。それはやってみないとわからないところもたくさんあると思うので、そういうところが非常に気になる場所というのか、また松本さんと同じように、今もう教員になり手がいないというのは大変職場環境としては、いわゆる残業代もないし、やっぱりそういうものも並行して、先生になり手が、広島県の県教委の採用なんか、もう非常に低くなっているでしょう。昔はもう教職というのはいっぱい受けに行って競争が激しかったけど、今全国の中でもかなりそういうのが課題となって、広島県も非常に倍率が低く、教員の質の問題で、だから相関関係があるというふうに、僕は思うんですけど。そういうことについての思いというのか、教育委員会も現場を知っている以上に課題もわかっていると思うのですよね。だから、そこらあたりをどのように捉えているか、ついでにちょっとお聞きさせていただきます。

委員長（今田佳男君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） まさに、今現時点で大量退職ということも含めて、人材確保に大変苦勞しているというのが現実です。あわせて、若手の人材育成というのがまた大きな課題になっているのも確かです。そういうことも含めて、それはそれでやっていかないとということ間違いのないのですが、やはりこういう地域の人材、力をかりていくというのは、そういう若手にとっても重要なことなんですね。今までは、力がある教員は自分がやっていること、わかっていることを子どもたちにそのまま伝えていましたけども、なかなか今若手にとっては、そういうことを知る機会もなかったりして、地域のことを知らない教員も増えています。

以前は地域の、地域に住んでいる教員が多かったですが、今現時点では遠くから通勤で通ってきている教員もいますので、なかなか地域のことを知らない教員も増えてきました。そういう時にこういう制度があれば、地域で、教員にとっても、みんなで育ててくれるんよと、一緒にやろうねというような安心感も、先ほど保護者の話も言いましたが、やっぱり若手教員にとっても安心感があると思うのですね。例えば、地域の勉強をする時に、先生、私らがその部分を説明してあげるから大丈夫よねと言ってくださる保護者がおられれば、若手教員にとっても大変力強いと思うのです。そういう意味では、いろんな不安が若手教員にもありますし、そういう意味では自分たちも勉強していかないといけないのですけれども、地域の方の力をかりるといというのは、自分も勉強はしていきますが、ある意味助けになるというふうには考えています。そういう意味で、いろんな面で教員にとっても大変メリットがあるかなというふうに思っているところでございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

副委員長。

副委員長（下垣内和春君） ちょっとお聞きするのですが、協議会制度をやっていくという中で、学校の組織といいますか、今でも現在評議委員とかいろんな形で地域の方が携わっておりますが、今後そういうことについてもやはり考えていくということですかね。

委員長（今田佳男君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（吉本康隆君） 学校評議委員と何が違うのかということをよく言われるのですが、学校評議委員との違いで大きなところは、学校評議委員は校長が求めて意見を評議委員等から求めることができるのです。なので、校長が主体なんですね。だから、校長が必要とある時に、認める時に、考える時に意見を求めます。この学校運営協議会というのはそうではなくって、もうもともとこういう運営協議会の中でいろんなこと

が動いていきます。その中で、当然校長がビジョンを示すわけですので、そこで話をしていきます。なので、主体がもう校長主体で意見を聞くのではなくて、もうこの運営協議会という組織があって、この中でいろんなことを協議しながらやっていくということが大きな違いだというふうに思います。なので、評議会については、学校運営協議会ができればそことかぶりますので、そっちは同じものを置いておく必要はないので、学校運営協議会の方に吸収されていく、変わっていくというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

その他、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようでありますので、報告を終わります。

執行部の方は退席してください。

次に、今後の所管事務調査について協議いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時10分 再開

委員長（今田佳男君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、ただいまの協議結果を踏まえ、所管事務調査については財政再建等、いろんな意見を含めて決めさせていただくと。それから、日程については、御報告いただいて決定させていただくということで行いますので、よろしくお願いします。

以上で本日本日予定しておりました協議事項は終了いたしました。

その他、委員の方から何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

ないようでありますので、次回の委員会は12月21日金曜日に開催し、議案第83号及び議案第84号の全体審査を行うこととします。

以上で本日の総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時12分 閉会